

政 第 232 号
平成 30 年 9 月 28 日

I 女性会議 鳥取県本部

議長 新田 ひとみ 様

えねみら・とっとり (エネルギーの未来を考える会)

共同代表 山中 幸子 様

さよなら島根原発ネットワーク

共同代表 土光 均 様

新日本婦人の会 鳥取県本部

会長 山内 淳子 様

松江市長 松 浦 正 敬



島根原子力発電所 3 号機に関連した市長発言についての質問について (回答)

平成 30 年 8 月 31 日付けでご質問のありました標記のことにつきまして、別紙のとおり
回答いたします。

松江市政策部政策企画課

専門企画員 野々村繁

TEL : 0852-55-5173 FAX : 0852-55-5535

松江市防災安全部原子力安全対策課

安全対策係長 先久邦明

TEL : 0852-55-5094 FAX : 0852-55-5617

島根原子力発電所3号機に関連した市長の発言についての質問について

- (1) 市長の発言「やはり立地自治体と周辺自治体では原発に対しての負担は全然違うわけです。それが全然わかっていないので、みんな同じだということを言っています。」
「やはり原発近くに住んでいる人たちの生命だとか健康だとか、そこをきちっと考えていくための権限が周辺自治体以上に与えられてしかるべきだと私は思います。」
(7月9日定例記者会見)

東京電力福島第一原子力発電所の過酷事故において、50～60kmも離れた飯館村でも長期にわたる避難が必要となるなど、その影響は立地自治体のみで納まるものではないことが明らかになりました。そのため、30km圏内まで避難計画が必要とされ、中国電力は周辺自治体と安全協定を結ぶことになりました。

- 質問1 周辺自治体が立地自治体と全く同じ安全協定となることで、立地自治体にとって不都合な点はどのような時にどのように生じるとお考えでしょうか。具体的に説明をお願いします。

【回答(1)1】

これまでも申し上げているとおり、立地自治体である松江市には周辺自治体にはないPAZがあり、UPZについてもほとんどが周辺自治体よりも近い位置にありますので、明らかに周辺自治体より危険性は高いと考えています。

こうした考え方により、原子力発電所で重大な事故が発生した際にはPAZなど近い地域から予防的に避難を行うことと定められていますが、周辺自治体も危険性は同じとしてしまうと、周辺自治体において我先に避難する方が増えてしまい、本当に避難が必要な方々の避難が滞ってしまうことになりかねません。

こうした危険性に対する理解が深まらないまま、同等の安全協定となることで、原子力災害時や事前了解などの重要な判断を行う際、それぞれの意見が対立すると收拾がつかなくなってしまう、結果として松江市民が被る危険性が高くなってしまふことを危惧しています。

- 質問2 立地自治体あるいは周辺自治体にとって、安全協定に従って島根原発に関するあらゆる判断を行う場合、住民の安全を守ることを最優先にすることについて、どの自治体も特段の異議はないはずと考えますが、市長は何かご異議がありますか。異議があるとすれば、それはどんな理由からでしょうか。

【回答(1)2】

自治体が住民の安全を第一に考えるのは当然のことと考えています。

- (2) 市長の発言「(稼働するとの仮定に対して) 特に何かメリットがあるというわけではなくて、あくまでも国として進めようとしているエネルギー対策の一環ですので、我々としては国策に従うというかそういうものとして考えています。」

(7月9日定例記者会見)

質問1 松江市は、国からは電源三法交付金を、電力会社からは固定資産税、核燃料税などを得ていると聞いています。これはメリットではないのですか。

【回答(2)1】

電源交付金等については、国策である原子力政策への協力に伴い電源立地地域の振興に資するために財政措置されているものであり、また、固定資産税についても制度上当然課税すべきものですので、特段のメリットという受け止め方はしておりません。

質問2 2000年に施行された「地方分権一括法」により、地方自治体と国は対等の関係であると理解していましたが、島根原子力発電所の稼働は、「国策」だから進めるのですか。松江市としての自主的な考えはないのですか。

【回答(2)2】

エネルギー政策は国の責任で行うべきであると考えておりますが、私は以前から、原発依存度については今後低減させていくべきであると申し上げており、国のエネルギー基本計画においても、「原発依存度については、再生可能エネルギーの導入などにより、可能な限り低減させる」とされていますので、将来的に低減していくべきという考え方は同じであると考えております。

一方で、原発については、「安全性の確保を大前提」としながら「重要なベースロード電源」と位置付けられており、「2030年度における発電割合は22~20%を見込む」とされていますので、この点についても、国の考え方と私の考え方は一致していると考えております。

質問3 「原発近くに住んでいる人たちの生命・健康」を守る自治体としての役割と「国策」が相反する場合、どちらを優先するのですか。

【回答(2)3】

原発立地市の市長として、市民の安全・安心を守ることが私の責務であります。前述のエネルギー基本計画においても、原発については「安全性を全てに優先」させるとありますので、自治体としての役割と国策が相反するとは考えておりません。

- (3) 「原発反対をする人たちは今すぐやめろと言っていますが、その先の絵が描けているかという点で全然描けていないわけです。そのことについて全然触れないで、自分たちの主張がどんどんマスコミなどで取り上げられるという今の状況はちょっとどうかかと私は思います。人間が生きていくために、あるいは経済活動をするためにやっぱりエネルギーは必要なわけです。じゃあそのエネルギーをどういう形で安全に確保していくかという点で、それはすぐにはできないことで、時間軸を入れながらどう判断していくかということだと思います」

(7月9日定例記者会見)

原子力発電は、数ある発電手段のひとつであり、必要不可欠なものではありません。実際、中国電力管内でも、島根原子力発電所は、平成24(2012年)年1月27日から停止していますが、電力需給にまったく問題がない状態です(電力は不足していません)。

環境エネルギー政策研究所(isep)によると、四国電力の自然エネルギー供給割合がピーク時(今年5月20日10時から12時)に、電力需要に対して最大100%以上に達しています。九州電力でも、ピーク時(今年5月3日12時台)に太陽光発電が電力需要の81%に達し、自然エネルギー比率では最大96%に達しています。

(<https://www.isep.or.jp/archives/library/11271>)

この実績は、自然エネルギーが主要なエネルギーになる可能性を示すものです。

先進国では、原子力発電所の事故の影響により、原子力発電所施設の維持費だけでなく、安全対策費用や事故後の廃炉費用・賠償費用などが高騰した結果、具体的な「その先の絵」はすでに描かれ、自然エネルギーへの転換(シフト)が実現されつつあります。自然エネルギー利用のための技術革新が進む中、その発電量は飛躍的に増加しています。

以上より、日本でも、今ある火力を使いながら自然エネルギーにシフトしていく「絵」は実現可能であり、現在進行中です。

質問1 以上のようなエネルギーシフトの「絵」について、市長の見解をお聞かせください。

【回答(3)1】

原発依存度については今後低減させていくべきであり、再生可能エネルギーへシフトし、将来的に原発が無くなれば、それに越したことはないと思っております。

しかし、電力の多くを火力発電で賄っている現状は、二酸化炭素の排出量の増加やエネルギー自給率の低下などの問題を伴います。また、再生可能エネルギーは安定供給が難しく、今すぐに再生可能エネルギーのみで全ての電気を賄うことは困難であると考えています。

繰り返しになりますが、エネルギー基本計画において原発については重要なベースロード電源と位置付けられています。火力発電への過度な依存をできるだけ早く解消し、二酸化炭素の削減も併せた電力の安定供給を目指すことが重要であると考えております。

質問2 原子力発電コストが上昇する中、「もんじゅ」の廃炉・再処理工場のたび重なる稼働の延期・放射性廃棄物の最終処分場の目途がない等、多数の課題がある中、将来にわたる原子力発電継続の「絵」を描くことができますか。

【回答(3)2】

核燃料サイクルや使用済み核燃料の問題については、全国の原発においても早急に解決しなければならないことであると考えておりますので、国が責任を持ち、しっかりと取り組んでいただきたいと考えております。

(4) 市長の発言「原発に絶対反対という人ももちろんあるわけで、今回の申請についても反対反対と言ってこられたわけですが、我々としてはそういう立場をとっていないので、稼働を前提にしたと言うとちょっと言いすぎかもしれませんが、原発の必要性とか、そういったことの議論ではなくて、稼働するとすれば安全かどうかという議論にこれから取れんしていくのではないかと思います。」

(8月8日定例記者会見)

市長がよりどころにしている東京電力福島第一原子力発電所事故後の新規制基準適合性審査の合格は、国の基準に達しているかどうかを調べるものであり、たとえ合格しても事故が起きる可能性を原子力規制委員長は否定していません。

質問1 市長の発言にある「安全かどうか」の判断基準をお示しください。

【回答(4)1】

田中元原子力規制委員長はかねてから「絶対的安全性は保証しない」旨、発言されていますが、この趣旨は、「絶対安全を求めると、事故は起こらないという安全神話に陥るということの反省から、常に安全を追求する姿勢を貫く」ためであると仰っており、更田現委員長も同様の姿勢を持っておられるものと考えています。

なお、新規制基準適合性審査は、「運転にあたり求めてきたレベルの安全性が確保されることを確認するもの」とされているので、原子力規制委員会から、審査結果について説明を聞きたいと思っています。

質問2 「必要性の議論はしない」ということですが、必要性がはっきりしない施設の安全性を議論しても意味がないと思うのですがいかがお考えですか。

【回答(4)2】

これまでも申し上げているとおり、私はやはり当分の間、原発の必要性はあるものと考えております。

今後、規制委員会において審査が続いていきますので、市民の安全・安心を守るべき私の立場としては、稼働するとすれば安全かどうかということを議論していくべきだと考えております。